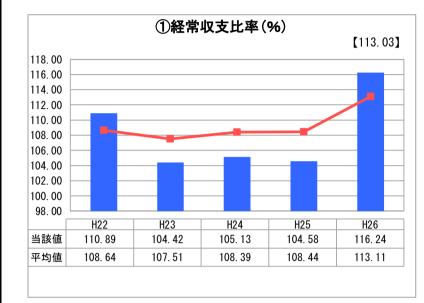
経営比較分析表

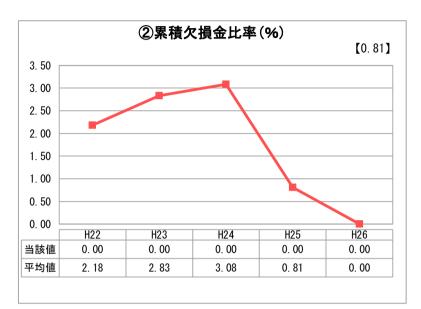
埼玉県 入間市

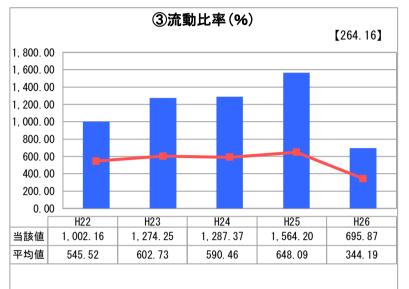
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	86. 83	99. 96	2, 376

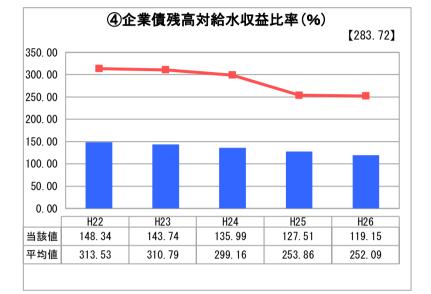
人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
149, 952	44. 69	3, 355. 38
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
149, 531	44, 56	3, 355, 72

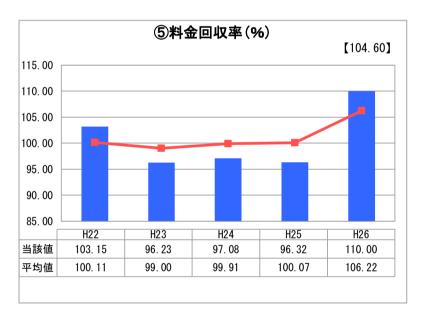
1. 経営の健全性・効率性

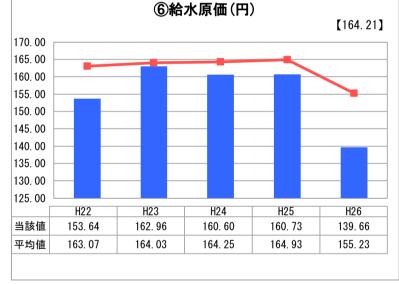


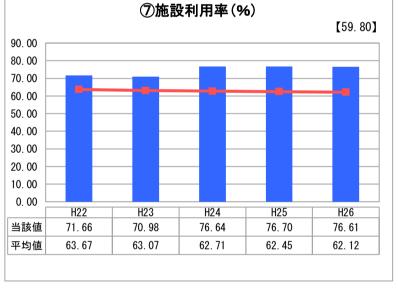


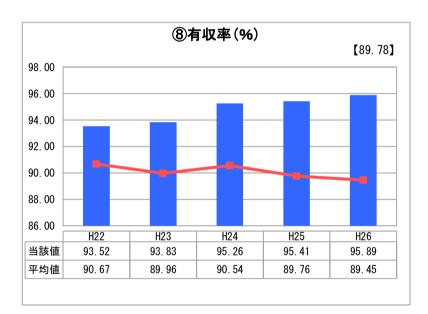






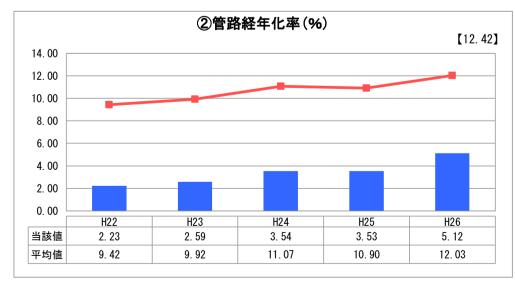






2. 老朽化の状況







「管路の経年化の状況」

「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

. 経常収支比率

・平成26年度の比率の増加は、法改正に伴う長期前受金戻入の計上も影響し、100%を超え黒字を維持しているものの、水需要の減少から給水収益が減収している。引き続き有収率の向上・更なる経費削減に向けた改善等が必要である。3. 流動比率

・当市では平均よりも高い数値を維持している。平成26年度の比率の減少は、法改正に伴い、流動負債に企業債や引当金を計上したためである。

4. 企業債残高対給水収益比率

・現在、企業債の借り入れはないため、過去に借り入れた償還元金の減少により、比率は類似団体・全国平均を下回り、一定の水準を保っている。一方で給水収益の減収、また、今後水道施設等の更新を控えており、起債の活用・給水収益の確保等による収益と投資額の収支バランスを検討していく必要がある。

5. 料金回収率

・平成26年度の回収率の増加は、法改正に伴う長期前受金 戻入の影響によるものであり、100%を超え、類似団体・ 全国平均を上回っているが、平成23~25年度は100% を下回り、平均も下回っているため、経費削減に向けた改 善・水道料金改定に向けた検討も必要である。

6. 給水原価

・平成26年度の給水原価の減少は、法改正に伴う長期前受金戻入の影響によるものである。

・類似団体・全国平均を下回っているものの、水需要の減少から有収水量も減少しているため、更なる経費削減の改善等が必要である。 7. 施設利用率

・利用率は類似団体・全国平均を上回り、一定の水準を保っている。

8.有収率 ・95%に目標を設定し、漏水調査等を継続して実施するこ とで、類似団体・全国平均を上回っており、少しずつ増加傾

とで、類似団体・全国平均を上回っており、少しずつ増加傾向にある。

2. 老朽化の状況について

当市においては、昭和40年代以前に布設された 管路が下水道の普及に伴い、下水管の埋設や区画整 理事業などに併せて更新され、老朽管が少ないこと が、有形固定資産減価償却率や管路経年化率が平均 値を下回る要因である。そうした中、昭和49年1 2月に扇町屋配水場が完成し、埼玉県営水道から県 水の受水を開始したことにより、急速に伸びた昭和 50年以降に布設された管路が法定耐用年数を迎え ることが予想されるため、今後は、水道施設耐震化 計画(老朽管布設替計画)に基づき投資を計画的に 行う必要がある。

全体総括

経営の健全性・効率性については、地方公営企業会計制度の見直しがあり、経常収支比率、流動比率、料金回収率、給水原価の数値に影響を及ぼしているが、一定の水準は維持している。しかし、水需要の減少から給水収益の伸びが見込めないため、改善に向けた検討が必要である。

老朽化の状況については、今後想定される法定耐用年数を迎える管路を計画的に更新することが必要である。今後、施設・設備等の合理的な投資と財源の収支バランスが取れた中長期的な基本計画である経営戦略を踏まえた水道ビジョンを策定し、行政サービス水準を低下させることなく、事業の安定的な運営に努める必要がある。